

---

## 第 6 回 長岡京市地域公共交通協議会

---

- 1.日 時：令和 6 年 12 月 2 日（月） 14 時 00 分～
- 2.場 所：長岡京市役所 新庁舎（1 期） 会議室 402
- 3.出席者：委員 18 名
- 4.議案
  - ①はっぴいバスの事業評価について
  - ②東部バスの事業評価について
  - ③はっぴいバス運行間隔の変更について
  - ④はっぴいバス「西の京」バス停の移設について
- 5.その他
  - ①駐車場事業について

---

### 1 開会

小林会長が欠席のため、議事進行は末永副会長に願います。

### 2 会長挨拶

### 3 議案

①はっぴいバスの事業評価について

②東部バスの事業評価について

<事務局より一括して説明>

#### 【副会長】

- ・ 交通空白地域について、人が住まない場所であればそれはそれで良いが、実際に人がお住まいで困っておられる方で空白地というところがあれば、それはこれから移動をサポートする重要な対象の地域になるのではないかと思う。その点について、わかる範囲で結構ですのでお話をいただけたらと思う。
- ・ 2 つ目は意見だが、はっぴいバスがぎりぎり利用状況が目標達成していない。これはもしかしたらコロナの影響を引きずっていて、これからはもう少し外出が活発になれば、数字が上がっていくことになるかと思うが、それだけではなくて、はっぴいバスがなくなると実際お出掛けが減るという人が 61%いらっしゃるということで、仮に収支率が良くないので、はっぴいバスやめましょうといったときには、現在使われている人の 61%がお出掛けできなくなるということにある。お金だけで話をする必要はないと思うが、代わりの輸送手段を別途用意することになるとそっちでもすぐお金がかかる。収支率は頑張っているがなかなか指標を達成していない、それでもお出掛けのサポート、外出支援にとっては非常に大きな役割を果たしているということは認識として共有していった方がいいかと思う。

#### 【事務局】

- 資料のスライドの 7 ページの方、空白の地域の解消ということで、はっぴいバス単独のバス停もある中で、一定、まだカバーできない地域があるということだが、確かに今ご指摘いただいた通り、この空白になっている地域には人の住んでおられない地域もあれば、ちょうど住宅地の隙間のようになってしまっているけれども、バス停が近くになくて空白になっているというような地域もある。
- 人口カバー率のような話かと思うが、正確にどのくらいカバーできているのか、人口比というようなところも今現在把握できていないようなところなので、ここは今後の検討材料の 1 つとしてもう少し詳しい分析ということも考えていきたいと考えている。
- ただ、北のほうはあまり人は住んでいないが、西の方に該当する地域の隙間は、住宅地のところもある。また、東部地域でもあまり東の端になると住宅地ではないが、南東の方面に行くと、住宅地があるけれども、バス停がないという地域がまだまだあるというような状況である。
- 2 点目の部分について、はっぴいバスの指標もあわせて説明する。20 ページに今いろいろご指摘いただいた部分があったかと思う。おっしゃるとおり今この利用人数はコースによって目標が達成できていたりできていなかったりという状況である。それから収支もやはりそのコロナ前と比べると、なかなか元に戻らない厳しい状況というのが続いている。
- ただ、今ご指摘いただいたように、全体のご利用の人数はコロナ前よりも大きく増えている。3 ルート化もあるが、全体のご利用が増えている中で、21 ページでも説明した通り、今年度についてはさらに前年よりもご利用が伸びているという状況である。参考指標としている収支率だけでこれを考えていくということではなく、今ご指摘いただいたような外出支援にどれくらい貢献しているかというような点も踏まえながら、今後の評価を行ってきたい。

#### 【副会長】

- 利用状況が微妙なところにあるけれど、役割はかなり果たしているということの認識を共有できれば良いのかなと思う。

#### 【委員】

- 21 ページに令和 6 年 7 月までの利用状況、北東コースは 13.0 とある。実は 80 系統が唯一滝ノ町に運行されていたが令和 6 年 10 月以降、80 系統が朝の 1 便だけ何とか残していただいたが、お昼の便がなくなった。もうお昼に市内の方に移動すると言ったらはっぴいバスを利用するということに限定されている。
- 今は 13.0 人だが、80 系統に乗っていた方がはっぴいバスに利用を替えるということになるので、利用者は 1 便あたり何人増えるかわからないが、必ず増えていくかと思う。その辺でもうちょっと乗車が北東コースに限られるかもしれないが増える見込みであるということだけ、ちょっと皆さん頭に置いておいていただきたい。

#### 【副会長】<職務代理>

- 80 系統から利用者が流れるかもしれないということだが、何かデータはあるか。

#### 【事務局】

- 80 系統がどのくらいの利用であったかというところは今手元にはないが、一番多い時間帯というのが、滝ノ町から乗車されていたのが 5 人程度、1 回につき平均してそのくらいあったということで、それが朝一の便ということである。それ以外の便は、1 日、片方 7 便ずつあったが、平均 1 人とか 2 人と

いう数字になっていたかと思うので、この人数が単純にはっぴいバスに乗ってくるとなると、今 13 人が、14 人、15 人に近づいてくとも考えられる。すべてはっぴいバスに移動すればということだが、需要としてはそのくらいあるかと思われる。

#### 【委員】

- ・ 参考として令和 6 年度の利用状況が指標を上回っており、非常に望ましい状況かとは思いますが、令和 5 年度の事業評価では指標を満たしていなかった、つまりバツが 3 ヶ所ついた。今後もバツがつく可能性があるかもしれないというときに、その結果を踏まえてどうするか。バツ判定のときの検討の仕方など、何かその辺りは事務局として準備されているかをお尋ねしたい。
- ・ もう 1 点質問だが、スライドの 13 ページのお出かけ回数の変化で、これははっぴいバスがなくなった場合に、お出かけが減るとい方が 61%おられ、回数として約 2 回分減るというデータが出ている。2 回分減るといのがどのような目的が減るのがわかるようであれば、あわせて教えていただけるとありがたい。なぜかという、この 2 回は、お出かけ回数 4 回のうちの半分である。買い物が減るのか、通院を減らす必要があるのか。あるいは習い事減らすのか、それぞれの目的によってその重要度が大きく変わってくると思う。もしわかるようでしたらこの点についても共有されると、今後の検討に繋がるのではないかと思い質問した。

#### 【事務局】

- ・ 1 点目について、評価にバツがついていることで今後見直し等を行っていくのかについて、今回はご指摘のとおりバツがついているが、前年度よりは利用が伸びており、21 ページのように今年度はさらに利用が伸びていておそらく今後達成できる見通しがあると事務局としては考えている。したがって、今回については指標の見直しまで考えてない。ただしこの評価があまりにも設定した指標とかけ離れていて、具体的に改善する見通しもあまりないというような状況になれば、はっぴいバスの運行そのものをまずどうしていくのかという見直しや事業そのものの判断をこの協議会を通じて行っていくということになるかと思う。
- ・ ただその場合には、もう少し具体的な内容、例えば、便数やルート等の見直しということになるのか、それとも何か取り組み方の問題があるのか、事務局の方で課題を整理したうえで、協議会の方にお諮りしたいと思っている。その場合には、先ほど副会長からもご指摘あったように、お出かけに一定貢献しているというところがあるかと思うので、その点とご利用人数や収支率というものをどうバランスを取っていくのかという視点が非常に重要となってこようかと思う。そういった部分も整理しながら、必要が出てきたときにはお諮りしていきたいと考えている。
- ・ それから、13 ページでお出かけの変化の「減る」とお答えされた方はかなりおられて、2 回ほど減るとい結果だが、これアンケートの中ではどういった内容が減るかまでは伺っていないため、減る内容についてはデータがない。ご指摘の内容は非常に重要だと思うので、この点はアンケートのとり方の見直し等も図っていききたい。

#### 【委員】

- ・ 16 ページの祝日運行について、平日より大幅に少ない状況である。当然通院で利用される方が減っていると考えられる。せっかく祝日運行しているので、例えば家族連れにはっぴいバスを乗っていただくようにイベント等を活用した P R 活動等はされているのか。

【事務局】

- ・ 祝日運行を始めた当初はPRしていたが、現在は運行しているのが通常となり、祝日運行のPRに関して特別なことはしていない。普段に乗る機会のない子どもにとっては良い機会である。また、小学生については、夏休みや冬休みになると、無料乗車を実施しており、今後もいろんな世代にご利用いただけるように取り組んでいるところである。

【副会長】<職務代理>

- ・ さまざまなお意見をいただいたが、本件について、原案どおり進めていくことでよろしいか。
- ・ ご異議ないようであれば、本会議で了承されたものとする。

③はっぴいバス運行間隔の変更について

<事務局より説明>

【副会長】<職務代理>

- ・ ただ今のご説明の内容について、ご意見やご質問等を伺ってまいりたい。

【委員】

- ・ 確認だが、午前の第4便が1時間後ろに来て、午後からの第5便が50分早くなるということでしょうか。また、6、7、8便目は今の時間帯ということか。

【事務局】

- ・ 6便目から8番目についても、今よりも後ろ倒しになり、少し遅くなるようなイメージである。
- ・ 38ページをご確認いただきたい。一番上が現行ダイヤだが、この一番上の北東コースを見ていただくと、ちょうど6便目が昼の2時半に発車している。案②の方で見ると、これが少し後ろ倒しになり時間でいえば、ダイヤの部分はまだ少し調整が必要だが、この表でいけば午後3時10分発車である。そのため6便目7便目8便目については、40分ほど後ろ倒しになるというようなイメージである。

【委員】

- ・ 37ページの休憩時間について教えていただきたい。30分の休憩を分割するというのは、例えば10分を3回とるのも、基準上は良いのか。というのは全部休憩時間が1時間10分とか1時間40分という時間が今とられるような案になっているが、4便目が1時間後になるというのは大分影響が大きいと思う。これが1時間10分の休憩時間をもう少し短縮して、もう少し影響を少なくできないものかと思うが、どうか。

【事務局】

- ・ まず1点目、おっしゃるように30分の休憩を10分に分けることは制度上可能であり、今のはっぴいバスがそのようなになっているが、遅れたりなどでどうしてもなかなかダイヤ通り運行できず10分の休憩が確保できない場合が発生している。運行間隔を10分おくことで、この基準通りの運行ができるという考え方がそもそも難しい状況である。
- ・ 今回は30分という休憩時間をダイヤ上でしっかりと確保していくことが1点ある。その時に、今は細かく休憩時間を分けたダイヤになっているが、休憩を30分確保するときに、はっぴいバスはJR長岡

京駅の西口から発着しているが、休憩を確保するときには休憩の環境を確保する必要もある。はっぴいバスは大山崎営業所からきているので、その往復の時間も含めてダイヤを組みなおしている。往復時間や運行ダイヤの乱れも考え、ぎりぎりまで短縮したものが今回の案である。

- ・ できるだけ今のダイヤに近づけるようにという意見ももっともであるが、それを踏まえたダイヤが今回の案である。

【委員】

- ・ 休憩場所が大山崎営業所ということだが、その 40 分はかなり大きいと思う。それを他の場所で確保するのは現実的にはできないものか。

【委員】

- ・ おっしゃられるように以前からも長岡京市とはその議論があり、JR 長岡京の近くに休憩所が確保できれば、という話があったが該当する場所がなかった。また、運転業務は集中する仕事であり、リラックスできるような環境での休憩が求められるため営業所での休憩を前提に阪急バスでは運営している。休憩場所について、他の方と同じ空間では緊張感がずっと続いてしまうため、マンションの 1 室を借りたり、車両をロータリーに止め置きできる、あるいは一時的に駐車場等に止め置けるなどの条件整備が整えば可能性はある。

【事務局】

- ・ 1 点補足したい。市の考えでもあるが、休憩時間の確保というのが運転士の労働環境や待遇の改善の取組みのひとつであると認識している。今 10 分の休憩で何とか走っているところを、営業所への往復の時間も確保してダイヤを組み、その国の基準に合わせに行くこと、この根底にあるものは昨今から問題になっている運転士の労働時間や待遇について改めて見直すことである。市としてもこういった取組みを行っていかねばならないという認識もある中で、今回の取組みというのを事業者からご提案いただき、市としてもその考え方、方針に賛同する中で、今できる最良の案ということで、今回提案している。今回の話にはそういった要素もあるということだけご認識いただきたい。

【委員】

- ・ 阪急バスに質問させていただきたい。案①について、休憩時間はあるが拘束時間は長くなるので、案①はあまり候補には上がっていないという認識でよいか。
- ・ 案②、③は終了時間がほぼ同じなので、いずれの案とするかは、安全上の問題が一番大事なので運転士さんがより休んだと思える方、運転士さんの意見を取り入れた方がよいと思う。
- ・ 案①の長時間労働で、何回か休んでも、最後が夜 7 時と遅くなるは、利用者が少ないのに走っている必要はあまりないのかなというような印象を受けている。その点について運転士さん主体で考えていただく方がよいのかと思った。

【委員】

- ・ 今おっしゃっていただいたように案①については先ほど事務局からもあったように、利用状況から見ても現実的ではないというところ。気にしていただいている運転士の長時間労働の問題はもうこの業界でかねてからつきまとうところで、運転士の働く時間の抑制は実は年々行っている。しかしながら、今例えば 10 人でやっている 1 つの仕事についてそれぞれの仕事のボリュームを少なくしていくと、

その1つの仕事を11人とか12人でこなさないといけないような状況に置かれているので、そこを今バス事業者としては運転士を確保したり、どういった手法で維持できるか、というところに悩みがある。

- ・ 一方で、今までのように労働に負荷をかけることも、担い手がさらに確保できなくなるので、今は短時間化がいいのか、効率的な運行がいいのか議論しているところである。
- ・ 案②がいいか案③がいいのかについては、今走っている内容より軽減されるので、今回についてはニーズを見て午前にある程度充当されている案②の方が最適であると考えている。

【委員】

- ・ 非常に細かいところで確認をさせていただければと思う。JR 長岡京駅から大山崎町営業所まで回送で片道20分、往復40分かかるとのことであるが、これは間違いなくこの時間でおさまるのか。もしおさまらない場合は休憩時間が30分確保されないことになる。回送の時間は少し余裕を持った時間が設定されているのかどうかを確認したい。

【委員】

- ・ よほどのことがない限り、20分あれば出入庫できる時間となっている。

【副会長】〈職務代理〉

- ・ さまざまなご意見をいただいたが、本件について、原案どおり進めていくことでよろしいか。
- ・ ご異議ないようであれば、本会議で了承されたものとする。

④はっぴいバス「西の京」バス停の移設について

〈事務局より説明〉

【副会長】〈職務代理〉

- ・ ただ今のご説明の内容について、ご意見やご質問等を伺ってまいりたい。

【委員】

- ・ 移設について、西の京自治会長から聞かれている。来年3月から実施されるというアナウンスはしても良いか。

【事務局】

- ・ この協議会で承認いただければ方針としては確定となるので、お伝えいただいて問題ない。今回の議事録等もこれから公開をしていき公となる情報であるため、お伝えいただいて良い。

【委員】

- ・ 伝えておく。

【副会長】〈職務代理〉

- ・ 本件について、原案どおり進めていくことでよろしいか。
- ・ ご異議ないようであれば、本会議で了承されたものとする。

4 その他

①駐車場事業について

<事務局より説明>

【副会長】<職務代理>

- ・ ただ今のご説明の内容について、ご意見やご質問等を伺ってまいりたい。

【委員】

- ・ これまでの会議でもお話してきたところだが、路線の見直し、減便・廃止は従前は利用者の減少や収支状況を見て実施していた。ただ、昨今は運転士の担い手が確保できないことが要因となってきた。これまでの協議会のなかでもサービスレベル、便数の維持・向上ができないかといった意見があったが、担い手が確保できないなかで、対応ができない状況である。この余剰金によってバス路線のサービス向上ができるのではという意見も出てくるだろうと思うが、運転士がいなければ要望には応えることができない状況である。
- ・ 昨年、今年と運賃改定を実施し、それを原資に今年の春も労働条件の引き上げを行ったが、採用状況や離職抑制が思うようにできていないところである。
- ・ 今回提示いただいた担い手確保に向けた取組みに対して、余剰金を活用いただける施策は非常にありがたいものであると事業者としては思っている。ただ、こういった施策を拡充していただけるからといって路線バスの維持ができるとは約束できないところがある。タクシー事業についても同様かと思う。そういった中で、全体のバランスを見ながら施策を検討いただきたい。そして今後今まで以上に市と連携を強化して、できる限りサービスの維持をするように努めていきたい。

【副会長】

- ・ 自動車のお金を公共交通へシフトするということで非常に画期的なことだと思う。ではどういった内容に使っていくかであるが、行政の中でなかなか予算化しにくいものに取り組んでいくということで良いと思う。ぜひ、この協議会でこういう取組みをしようと議論する場もあれば良いのではないか。
- ・ 施策の案のひとつとして、済生会病院移転時にはっぴいバスを2コースから3コースにした際に、自動車から公共交通に転換する施策を展開した。結果、済生会病院と一緒に現況調査を実施することで、行きはっぴいバスが多く帰りはタクシーの利用が多いという状況をつかむことができた。今までやってきたのはできる範囲での調査だったと思うが、今後はしっかりした数字をつかんでいくことをやってみてもいいのではないか。
- ・ また、せっかく病院があるので病院利用者に、できたら公共交通を使う方が駐車場も少なく渋滞も少ないので、バス・タクシーを利用してもらおうような、まさにモビリティマネジメント的な取組みを一緒に実施することもひとつである。
- ・ この協議会の委員と、どんな調査を行ったらよいのか、どんなメッセージを出していけばよいかを議論しながら決めていくことも良いかと思う。

【委員】

- ・ 今の副会長の意見に大いに賛成である。海外では駐車料金を公共交通のみならず地域の環境改善に使われている。とりわけ、バス停の環境整備や利用促進に使われていると伺っているため、モビリティマネジメントなどに転換していくことが非常に重要だと思う。阪急バスの懸念するところは重々承知しているので、バス路線の維持のみならずどういう風に利用促進を図っていくのか、金額にもよるとは思うが利用促進などに充てていくことは大事であると思う。特に若い世代が自動車を運転で

きるときに駐車場を利用し、運転できなくなったら公共交通を使うといったライフスタイルの中で、この取組みがうまくあてはまるように思うので、ぜひこの取組みを成功させていただきたいと強く思う。

【事務局】

- ・ 様々なご意見をいただいたが、市としては時間が限られた中で次年度予算に向けて、今こういった方針でいろいろな取組みを考えている。ただ、何ができるか具体化するのにはもう少し時間がかかるというのと、今のタイミングから次年度にそこまで大々的な取組みができるとは認識していない。ただ、こういった課題に対しての何らかの取組みが必要であるということで現在検討しているところである。今後協議会の中でさきほど意見があったようなはっぴいバスの課題や済生会病院の取組みからモビリティマネジメントに繋げるような取組みなど、ぜひこの協議会の中でそういったご意見等をいただきながら市の施策に取組むことができれば非常に望ましい形になると思うので、引き続き様々なご意見を伺いたい。

【委員】

- ・ 駐車場の余剰金を公共交通に活用するという考えはよいが、実際にやる事が決まっていなくて予算だけ確保することは可能なものか。

【事務局】

- ・ ご指摘のとおり、具体的な事業が無ければ予算はつかないが、ひとつ大きいものとしては基金にお金を積み立てることを検討している。次年度についてはやるものが形になれば予算として示すことになるが、まずは実現可能となるものから提案できるように取組みを具体的に検討している状況である。

【委員】

- ・ 取組みは来年度に間に合うのか。

【事務局】

- ・ まったく何もしないということにはならないかと思う。ただ、ここに課題として挙がっているものがすべてクリアするというのは、このタイミングですぐにということは難しいとも考えている。

【副会長】<職務代理>

- ・ 様々なご意見、ご質問いただきありがとうございました。
- ・ その他、本件以外に何かあれば。

【委員】

- ・ 自転車の飲酒運転の規制がスタートし、会合等で自転車では来られないのでバスで来た、歩いてきたというような話を聞く。これによって公共交通機関の利用がどれくらい変わったのかを、何かの機会に確認いただき、次の展開に活かしていければと思う。

【事務局】

- ・ おっしゃるとおり自転車の規制は年々厳しくなっている。そのなかでどれくらい公共交通に転換しているかという話かと思うが、現在それを把握できる方法がなかなかなく、厳しいところである。ただ、ご指摘いただいた視点は非常に重要な要素でもあろうかと思うので、どういった形かわからないが、把握する方法があるか等を含めて、今後の検討とさせていただきたい。

【副会長】<職務代理>

- ・ その他、何かあれば。

#### 【委員】

- ・ はっぴいバスのダイヤ変更の話に戻るが、すぐく気になるのは済生会病院からの帰りの時間帯である。だいたい9時、10時くらいまでに病院に行き、11時、12時くらいに帰りの便を利用するという方が多いのではないかと思う。案②でも北西コースだとその時間が空いてしまっている形になるので、例えば3・2・3便となっているものを2・3・3便にするなど病院からの帰りの便の確保をもう一度検討いただけたらと思う。

#### 【事務局】

- ・ まず、今回変更案を示しているが、これでご利用の実態がどう動いていくのかは注視しておかないといけないと考えている。おっしゃるように、今のご利用に影響の出る時間帯はあるので、済生会からの帰りの部分が使えるのか使えないのかということは影響としてあると思う。ただ1点、この案について事前に済生会病院に伺って相談し、見ていただいている。まず病院側としては、実際に今の利用を見たときに、病院に来院される足の確保が優先順位としては高いという風な認識をされている。そうすると2便目後に間を空けるのではなく、1便目から3便目までの便で来られる方を考えたときに、3便まず走らせるということの合理性はあり、案にも賛同いただいている。
- ・ 帰りの時間については、午前中は何とか来られても、午前中に帰ろうとするとJRまでしか行けないということがあつた。今は4便目に乗ったときにJRまでは行けるが、その先の便がないというのが現行のダイヤである。そこから先どのようにして帰っておられるかというのはあるが、その実態を見たときに、病院としては来られる方の足を3便確保することが1つと、時間にもよるが、帰りの便が今走っていないお昼に走るることによってそこに置き換わっていくこともあるかもしれないという認識もある。あとは実際に変更されたときにどういった実態となるかを見ながら、もし実態にそぐわないことや利用に支障が出るということであれば、そこは引き続き検討しなければならぬこともありえるかと想定している。

#### 【副会長】<職務代理>

- ・ その他、何かあれば。

#### 【委員】

- ・ 本日の議題の中で、はっぴいバスの運行間隔の見直しなど、担い手不足の問題が影響しているところであるが、長岡京市だけでなく京都府下どこにおいても同じような状況である。さらに全国各地でも同じような状況である。やはりみなさんに地域交通にどんどん乗っていただいて、事業者としても利用ニーズにお応えしたいということはあるが、人がいないということでそれに応えられない、むしろ今ある現状のネットワークの維持すら難しいというがどこも喫緊の課題としてあるのが現状である。
- ・ そういった現状があるなかで、国としても人手不足を解消するために研修や支援する制度があるが、それでも今後数年でこの状況が好転する見込みは残念ながらない。今後長岡京市で地域交通をいろいろと見直していくにあたって、そういう厳しい状況にあるということを念頭に置きながら、みなさままで考えていただければと思うので、よろしく願いたい。

## 5 閉会